

本邦大学における「第三の機能」の制度化(3)

小池 源吾・天野かおり

(2004年9月30日受理)

Institutionalization of “the Third Function” in Japanese Universities (3)

Gengo Koike and Kaori Amano

We first supposed the difference between national universities and private ones about how the university extension were recognized and received into.

In this paper we clarified the situation of the private universities on it by using the questionnaires for teachers of lifelong learning centers.

Followings are the result:

- 1) Though the presidents admit the significance of the university extension, their views on it are various.
- 2) The teachers are not satisfied with the present condition of autonomy and recognition within a university.
- 3) The university extension needs to apply a stable vision, system and appropriate management to be institutionalized in private universities as “the Third Function”.

Key words : university extension, center for lifelong learning, institutionalization, private university

キーワード：大学開放，生涯学習系センター，制度化，私立大学

はじめに

大学開放が、教育、研究に次ぐ「第三の機能」として、アメリカ大学に定着をみてから、一世紀が経過しようとしている。わが国の場合にも、明治から大正にかけて、そして戦後の間もない時期に、大学が大学開放事業を試みたという歴史的事実がないわけではない。しかし、それらは、開明的な指導者の個人的な発意による実践であつたり、個別大学がとりくんだ場合にも、せいぜい余技的な営為としての取り組みにすぎなかった。その意味において、大学開放が大学の担うべき機能として広く認識されるようになったのは、ほんのつい最近のことである¹⁾。したがって、大学開放をめぐる状況は、いまだ混沌の中にある。いわんや、大学開放を大学は「第三の機能」としてどのような形で受容すべきか、いまだ理論は定立をみるにいたってはいない。

そうした問題意識から前々稿²⁾では、全国主要大学における生涯学習系センターをとりあげ、その管理

運営形態の点から「第三の機能」の制度化について考察を試みた。そこで明らかになったのは、新たな機能が大学組織に定着する際の様式と、管理運営形態面での国立大学と私立大学とのいちじるしい差異であつた。そのため、前稿³⁾では、国立大学を取り上げ、大学開放およびセンターをめぐる関係者の意識について考察を試みた。具体的には、生涯学習系センターのセンター長とセンター教員の意識調査から、大学開放および生涯学習系センターが学内でどのように認知され、また受容されているかを分析した。本稿は、その続編にあたるもので、国立大学の場合との比較を念頭に置きつつ、私立大学における大学開放の現況を把握しようとするものである。

なお、ここで使用したデータは、われわれ社会教育学研究室が生涯学習系センターを有する全国の国立大学に、「生涯学習系センターの実態に関する調査」、「生涯学習系センター長の意識に関する調査」、「生涯学習系センター教員の意識に関する調査」の3種類の調査票を配布し、平成13年9月の1ヶ月間をかけて回収

したものである。調査票の配布数、回収された有効回答数、および回収率は表0-1に示すとおりである。

表0-1：調査票の配布数と回収率

	生涯学習系センターの実態に関する調査		生涯学習系センター長の意識に関する調査		生涯学習系センター教員の意識に関する調査	
	私立	国立	私立	国立	私立	国立
配布数	161	29	161	29	—	—
回収数	73	23	71	24	115	44
回収率	45.3%	79.3%	44.1%	82.8%	—	—

センター教員については、調査前に人数を把握することができなかったため回収率については不明

考察に先立って、調査に回答をよせてもらった生涯学習系センターの概要を示すと、次のようである。

表0-2：センターの施設状況 % (N)

	特定の学部の施設の一部	全学的な施設の一部	専用施設	その他
私立	9.6(7)	68.5(50)	8.2(6)	13.7(10)
国立	39.1(9)	30.4(7)	30.4(7)	0.0(0)

表0-3：センターの予算規模 (単位：百万円) % (N)

	～3	3～5	5～10	10～15	15～20	20～
私立	25.0(17)	13.2(9)	14.7(10)	13.2(9)	8.8(6)	2.9(2)
国立	4.3(1)	39.1(9)	39.1(9)	8.7(2)	4.3(1)	4.3(1)

表0-4：センター長、センター教員、事務職員の専任率 % (N)

	私立		国立	
	専任	兼任	専任	兼任
センター長	7.1(5)	92.9(65)	12.5(3)	87.5(21)
センター教員	7.1(8)	92.9(105)	88.6(39)	11.4(5)
事務職員	62.5(135)	37.5(81)	52.4(11)	47.6(10)

1. 学内における大学開放および生涯学習系センターの認知

そもそも大学開放事業とは、学内に集積されたりソースでもって学外のニーズを充足しようとする組織的な営みであるから、生涯学習系センターにとって、学内の教師たちからの協力や支援は欠かせない。そうした協力や支援を学内の教師たちから勝ち得るためには、大学開放の意義や役割が学内で十分に理解されていないとてならない。そこで、センター職員（以下、センター職員とは、センター長およびセンター教員をさす）の目に映る、学長、ならびに同僚教員（以下、同僚教員とはセンター職員を除くすべての学内教員をさす）の大学開放観から考察をはじめよう。その後、生涯学習系センターに対する彼らの姿勢や学内におけるセンターの位置づけへと分析を進めることにしたい。

調査では、大学開放が学内でどれほど重視されていると思うかをセンター職員に尋ねてみた。

表1-1：センター職員からみた、大学開放事業に対する学長の意識 % (N)

	非常に重視している	ある程度重視している	どちらともいえない	あまり重視していない	まったく重視していない
センター長	48.6(34)	48.6(34)	0.0(0)	1.4(1)	1.4(1)
センター教員	46.0(52)	43.4(49)	5.3(6)	5.3(6)	0.0(0)

表1-2：センター職員からみた、大学開放事業に対する同僚教員の意識 % (N)

	非常に重視している	ある程度重視している	どちらともいえない	あまり重視していない	まったく重視していない
センター長	11.4(8)	50.0(35)	27.1(19)	11.4(8)	0.0(0)
センター教員	9.6(11)	51.8(59)	27.2(31)	11.4(13)	0.0(0)

まず、表1-1と1-2では、センター長とセンター職員が、大学開放事業に対する学長の姿勢をどのようにとらえているかを示している。「非常に」と「ある程度」をあわせて、学長は大学開放事業を「重視している」と答えた者は、センター長で97.2%、センター教員で89.4%と、高い割合を示した。ところが、同僚教員を想定して同じ質問を試みると、その割合は、センター長、センター教員ともに61.4%と大きく低減する。6割以上のセンター職員が、同僚教員の姿勢を肯定的にとらえているものの、それは、学長の場合のおよそ9割という数値には遠く及ばない。すくなくともセンター職員の目に映る学長と同僚教員の大学開放に対する姿勢にはかなりの格差があることがうかがわれる。

しかも、大学開放に対する同僚教員の姿勢は、大学の規模によっても異なることがわかった。センター教員調査によると、同僚教員は大学開放事業を「非常に」または「ある程度」と差はあれ、「重視している」と答えた者は、学生数1000人未満の大学では68.9%、1000人以上5000人未満の大学で61.8%、5000人以上1万人未満の大学で53.9%、1万人以上の大学では33.1%であった。ここには、大学の規模が大きくなるほどに、同僚教員の大学開放に対する意識は低下することが示されている。

それでも、こうした数値を国立大学とで比較してみると、学長の姿勢を「非常に」あるいは、「ある程度」「重視している」と回答したセンター職員は、私立の場合(92.4%)が国立のそれ(85.1%)を上まわる。この傾向は、同僚教員に対する見解でいっそう顕著である。すなわち同僚教員の大学開放事業に対する姿勢を積極的に評価する割合は、私立61.4%、国立43.3%と、私立が国立の数値を大きく引き離している。これをみるかぎり、大学開放をめぐる組織風土としては、国立大学よりも私立大学に分があると言ってよいだろう。(表1-3、1-4)

表1-3：センター職員からみた、大学開放事業に対する学長の意識 % (N)

	非常に重視している	ある程度重視している	どちらともいえない	あまり重視していない	まったく重視していない
私立	47.0(86)	45.4(83)	3.3(6)	3.8(7)	0.5(1)
国立	46.3(31)	38.8(26)	10.4(7)	4.5(3)	0.0(0)

表1-4：センター職員からみた、大学開放事業に対する同僚教員の意識 % (N)

	非常に重視している	ある程度重視している	どちらともいえない	あまり重視していない	まったく重視していない
私立	10.3(19)	51.1(94)	27.2(50)	11.4(21)	0.0(0)
国立	6.0(4)	37.3(25)	28.4(19)	26.9(18)	1.5(1)

(0.00<***, 0.01<** , 0.05<*)

さらに、大学開放観について分析を試みたのが表1-5と1-6である。

ケアリー(Carey, James)にしたがえば、大学開放の発展過程は4つのステージでもって構成される⁴⁾。

いうまでもなくステージを追って大学開放観は変化していく。すなわち、ごく初期の段階では、当該大学に利潤をもたらす営利事業とみなしたり、大学の宣伝や、学生の確保など実利的な側面が重視される。しかし、やがて段階がすすむと、大学の社会貢献とみなされるようになり、さらには大学の本義的な使命ととらえられるようになる。

調査票の作成にあたっては、ケアリーの所見をさらに精緻化し、大学開放観として6つのコンセプトを準備した。すなわち、ごく初期には、大学開放を「収益事業」とか、大学の「知名度」を高めたり、「学生募集」の一助と考えていても、やがて「地域社会との連携」強化のための方策とか、大学の「社会貢献」とみなすようになり、最終的には、「大学の使命」と捉えるようになる、というものである。これらのうち前三者では実利を強く志向するのに対して、後三者では順を追って後に行くほど理念の発現という性格が強くなる。回答者にはこれらのなかから、学長および同僚教員が有していると思われる大学開放観を選択してもらった。

表1-5：センター職員からみた、学長の大学開放観 % (N)

	収益事業	知名度	学生募集	地域社会との結びつき	社会貢献	大学の使命
センター長	3.0(2)	12.1(8)	4.5(3)	36.4(24)	31.8(21)	12.1(8)
センター教員	4.6(5)	28.7(31)	4.6(5)	35.2(38)	16.7(18)	10.2(11)

表1-6：センター職員からみた、同僚教員の大学開放観 % (N)

	収益事業	知名度	学生募集	地域社会との結びつき	社会貢献	大学の使命
センター長	1.6(1)	20.3(13)	10.9(7)	39.1(25)	18.8(12)	9.4(6)
センター教員	1.9(2)	23.1(25)	13.9(15)	38.9(42)	20.4(22)	1.9(2)

表1-7：大学開放事業に対するセンター長の認識 % (N)

	収益事業	知名度	学生募集	地域社会との結びつき	社会貢献	大学の使命
センター長の自己評価	3.0(2)	7.6(5)	0.0(0)	40.9(27)	28.8(19)	19.7(13)
センター教員による評価	4.4(5)	10.5(12)	2.6(3)	38.6(44)	31.6(36)	12.3(14)

学長、同僚教員ともに、大学開放に総じて積極的であることは、すでに指摘したとおりである。とは言え、センター職員の目を通してみると、彼らの大学開放観は多様である。たとえばセンター長の目を通すと、学長は、その多くが「地域社会との結びつき」(36.4%)や「大学の社会貢献」(31.8%)を大学開放に期待している。次いで「大学の知名度を上げ」たり、「大学の使命」とが同率で12.1%を占める。他方、同僚教員の大学開放観では、「地域社会との結びつき」(39.1%)に続いて、「知名度を上げる」(20.3%)、「大学の社会貢献」(18.8%)を期待するものが多いと捉えている。これを、今度はセンター教員の目でみると、学長は大学開放に対し「地域社会との結びつき」(35.2%)、「大学の知名度を上げる」(28.7%)、「大学の社会貢献」(16.7%)を、また、同僚教員たちは「地域社会との結びつき」(38.9%)とか「大学の知

名度を上げる」(23.1%)ことや「大学の社会貢献」(20.4%)を期待していると映っている。

こうしてみると、2つの傾向が明らかになる。ひとつには、学長にしても、同僚教員にしても、大学開放観という点では、自校の「知名度」を上げることを大学開放に期待するグループと、「地域社会との結びつき」あるいは「社会貢献」を期待するグループの2群に分けられる。いうまでもなく、これは実利志向派と理念志向派が併存していることを意味する。もうひとつには、同じく学長の大学開放観について尋ねても、センター長とセンター教員とでは捉え方に違いがみられた。どうやらセンター長よりも、センター教員のほうが、現状に対してシビアな見方をするらしい。この傾向は、後述する分析の随所で確認できるはずである。

ところで、国立大学の場合と比べてみると、大学開放観の多様性は私立大学において顕著である。国立大学の場合、センター職員からの回答をみると、学長、同僚教員のいずれの大学開放観も、「大学の社会貢献」と「地域社会との結びつき」、つまり表では右よりの2項目に集中する。しかも、そうした傾向は、回答者がセンター長であってもセンター教員であっても共通していた。

多様な大学開放観の一端は、「大学の使命」を選択した回答率にも現れている。国立大学の場合、学長の大学開放観としてそれを回答したものは4.8%、同僚教員については皆無であった。ところが、私立大学の場合、学長の大学開放観として「大学の使命」を選択したものは10.9%、同僚教員の大学開放観としてそれを挙げたものが4.7%いた。数値としてはとりたてて多くはないが、それは、私立大学のいくつかでは、すでに大学開放がケアリーの言うところの「融合」段階に到達していることを示唆している。換言すると、私立大学の場合、大学開放に実利を期待する、ケアリーが提示した発展段階に引きつけて言うときわめてプリミティブな段階から、大学開放を「大学の使命」の発現とみなす段階まで、大学開放観はさまざまである。(表1-8, 1-9)

表1-8：センター職員からみた、学長の大学開放観 % (N)

	収益事業	知名度	学生募集	地域社会との結びつき	社会貢献	大学の使命
私立	4.0(7)	22.4(39)	4.6(8)	35.6(62)	22.4(39)	10.9(19)
国立	3.2(2)	8.1(5)	0.0(0)	32.3(20)	51.6(32)	4.8(3)

表1-9：センター職員からみた、同僚教員の大学開放観 % (N)

	収益事業	知名度	学生募集	地域社会との結びつき	社会貢献	大学の使命
私立	1.7(3)	22.1(38)	12.8(22)	39.0(67)	19.8(34)	4.7(8)
国立	0.0(0)	3.1(2)	0.0(0)	32.3(21)	64.6(42)	0.0(0)

この点に関しては、センター教員の目からセンター長の大学開放観を大学規模別に分析した結果もおもし

ろい。すなわち、学生数1000人未満と、1000人以上5000人未満の大学群では、大学開放観として「地域との結びつき」を筆頭に挙げ、回答は、「社会貢献」、「大学の使命」と続く。ところが、5000人以上1万人未満の大学群では、「社会貢献」が「地域との結びつき」を上まわり、順位は、「社会貢献」、「大学の使命」、「地域との結びつき」と変化する。そして学生数1万人以上の大規模大学となると、すべての回答が「大学の使命」に集中した。こうしてみると、大規模大学ほどに、成熟した大学開放観を有していることになる。

ところで、大学開放の重要性や意義は認めていたとしても、当該大学の生涯学習系センターに対して積極的な評価を下しているとはかぎらない。両者は、関連していても、けっして同義ではないからである。そこで、調査では、学内教員がセンターに対して肯定的か否定的かを、センター職員に尋ねてみた。センターに対して「好意的」、「肯定的」、「無関心」、「懐疑的」、「否定的」の5選択肢を設けて回答を求めた結果が、表1-10、1-11である。

表1-10：センターに対する学長の態度 % (N)

	好意的	肯定的	無関心	懐疑的	否定的
センター長	71.4(50)	25.7(18)	2.9(2)	0.0(0)	0.0(0)
センター教員	54.9(62)	35.4(40)	8.8(10)	0.9(1)	0.0(0)

表1-11：センターに対する同僚教員の態度 % (N)

	好意的	肯定的	無関心	懐疑的	否定的
センター長	15.7(11)	60.0(42)	20.0(14)	4.3(3)	0.0(0)
センター教員	14.3(16)	41.1(46)	36.6(41)	8.0(9)	0.0(0)

センター長の回答によると、学長は、センターに対して「好意的」ないし「肯定的」である。それらを合わせると、97.1%になる。一方、センター教員の回答では、センター長の場合ほどではないが、ほとんどの者(90.3%)が、学長はセンターに対して「好意的」もしくは「肯定的」とみなしている。センター職員の目を通してみえてくるのは、学長の積極的な姿勢である。

しかし、同僚教員に向けられたセンター職員の眼差しは厳しい。センター長からの回答では、「肯定的」を選択した者が6割を占めたものの、「好意的」と答えたのは、15.7%にとどまった。これがセンター教員の回答となると、「好意的」(14.3%)、「肯定的」(41.1%)ともにさらに減少して、あわせても55.4%にしかならない。センターに対して同僚教員たちは「懐疑的」(センター長4.3%、センター教員8.0%)と回答した者はさすがに少なかったが、同僚教員の多

表1-12：センターに対する学長の態度 % (N)

	好意的	肯定的	無関心	懐疑的	否定的
私立	61.2(112)	31.7(58)	6.6(12)	0.5(1)	0.0(0)
国立	57.1(36)	34.9(22)	7.9(5)	0.0(0)	0.0(0)

表1-13：センターに対する同僚教員の態度 % (N)

	好意的	肯定的	無関心	懐疑的	否定的
私立	14.8(27)	48.4(88)	30.2(55)	6.6(12)	0.0(0)
国立	13.6(9)	33.3(22)	47.0(31)	3.0(2)	3.0(2)

くは、センターに対して「無関心」(センター長20.0%、センター教員36.6%)であると答えている。

このようにセンターに対する同僚教員の関心はもともそれほど高くないだけに、センターの事業運営上、日頃の協力のほどが気にかかる。そこで同僚教員からどの程度協力が得られているかを尋ねてみた結果が表1-14である。

表1-14：センターに対する同僚教員の協力姿勢 % (N)

	大いに協力的	ある程度協力的	どちらともいえない	あまり協力的でない	まったく協力的でない
センター長	18.3(13)	78.9(56)	1.4(1)	1.4(1)	0.0(0)
センター教員	16.8(19)	54.9(62)	16.8(19)	8.0(9)	3.5(4)

表1-15：センターに対する同僚教員の協力姿勢 % (N)

	大いに協力的	ある程度協力的	どちらともいえない	あまり協力的でない	まったく協力的でない
私立	17.4(32)	64.1(118)	10.9(20)	5.4(10)	2.2(4)
国立	16.2(11)	66.2(45)	14.7(10)	2.9(2)	0.0(0)

同僚教員のセンターへの関わり方をセンター職員に尋ねてみると、否定的な回答は概してすくない。同僚教員は、センターに協力していないわけではない。それでも、「大いに協力的」とする回答はセンター長で18.3%、センター教員で16.8%にとどまった。「ある程度協力的」というのが一般的な状況のようである。「ある程度協力的」とする回答は、センター長で78.9%、センター教員で54.9%を占める。ここでもまた、センター長よりもセンター教員の方が同僚教員に対して厳しい見方をしている。

さらに、学内におけるセンターの位置づけをセンター職員がどのように感じているのか質問した結果が表1-16である。

表1-16：学内におけるセンターの位置づけ % (N)

	既存の学部よりも高く位置づけられている	既存の学部と同程度に位置づけられている	どちらともいえない	既存の学部よりも低く位置づけられている
センター長	4.2(3)	18.3(13)	29.6(21)	47.9(34)
センター教員	4.3(5)	16.5(19)	24.3(28)	54.8(63)

センターは、「既存の学部よりも低く位置づけられている」と回答した者が、センター長で47.9%、センター教員で54.8%と、センター職員のおよそ半数を占めた。「どちらともいえない」とする者がセンター長29.6%、センター教員24.3%とそれに続く。「既存学部と同程度」と答えた者は、センター長で18.3%、センター教員で16.5%にとどまった。「既存の学部よりも高く位置づけられている」と回答した者は、センター長で4.2%、センター教員で4.3%に過ぎない。

国立の場合と比較すれば、「既存学部よりも低く位置づけられている」を選択した者の割合が7.9ポイント低く、「既存学部よりも高く位置づけられている」との回答が反対に2.8ポイント高い。これらの事実を鑑みるに、センターの位置づけに関する自己評価は、私立の方が国立の場合よりも若干ながら高いことになる。(表1-17)

表1-17：学内におけるセンターの位置づけ % (N)

	既存の学部よりも高く位置づけられている	既存の学部と同程度に位置づけられている	どちらともいえない	既存の学部よりも低く位置づけられている
私立	4.3(8)	17.2(32)	26.3(49)	52.2(97)
国立	1.5(1)	18.5(12)	20.0(13)	60.0(39)

2. 生涯学習系センターの管理運営と役割

学内でセンターがどのように位置づけられているかを実体的に把握しようとする、オートノミーの確立という視点が重要である。そのため、オートノミーを把握する指標として、センターにおける主催事業の企画立案、センターの事業にかかわる予算の編成、センター職員の人事をめぐる3つの権能に着目し、それらがどの程度センターに委譲されているのかを尋ねた。

表2-1：センターの主催事業を企画立案する権限 % (N)

	十分に保障されている	ある程度保障されている	どちらともいえない	あまり保障されていない	まったく保障されていない
センター長	57.7(41)	40.8(29)	0.0(0)	0.0(0)	1.4(1)
センター教員	30.4(34)	51.8(58)	10.7(12)	6.3(7)	0.9(1)

表2-2：センターの事業にかかわる予算の編成権 % (N)

	十分に保障されている	ある程度保障されている	どちらともいえない	あまり保障されていない	まったく保障されていない
センター長	8.5(6)	47.9(34)	15.5(11)	21.1(15)	7.0(5)
センター教員	9.0(10)	26.1(29)	26.1(29)	23.4(26)	15.3(17)

表2-3：センター職員の人事権 % (N)

	十分に保障されている	ある程度保障されている	どちらともいえない	あまり保障されていない	まったく保障されていない
センター長	4.3(3)	18.6(13)	24.3(17)	30.0(21)	22.9(16)
センター教員	2.7(3)	13.6(15)	26.4(29)	25.5(28)	31.8(35)

センターの主催事業の企画立案については、概ねセンターの主体性が尊重されているようだ。ただし、センター教員からの回答では、肯定的でない反応が2割近くに達する。その点では、センター長の認識とズレがみられた。(表2-1)

主催事業の企画立案に比べると、予算の編成権では、「十分に保障されている」を選択した割合は急激に減少する。かわって、回答としては「ある程度保障されている」が最も多くを占める。しかも、センター長とセンター教員との現状認識の差はさらに拡大をみている。(表2-2)

データが示すところによると、権限の委譲がもっとも難しいのが人事である。人事権が「十分に保障されている」、あるいは「ある程度保障されている」と回答した者をあわせても、センター長で22.9%、センター教員で16.3%にとどまる。それどころか、過半数の者が、人事権は「あまり保障されていない」、あるいは「まったく保障されていない」と否定的な回答を寄せている。(表2-3)

私立大学のこうした傾向を国立大学の場合と比較してみると、表2-4、2-5、2-6のようになる。こ

れらを通覧して明らかのように、主催事業の企画立案、予算編成、人事のいずれに関しても、オートノミーの確立という点では私立大学が国立大学の後塵を拝する格好になっている。

表2-4：センターの主催事業を企画立案する権限 % (N)

	十分に保障されている	ある程度保障されている	どちらともいえない	あまり保障されていない	まったく保障されていない
私立	41.0(75)	47.5(87)	6.6(12)	3.8(7)	1.1(2)
国立	67.6(46)	30.9(21)	1.5(1)	0.0(0)	0.0(0)

表2-5：センターの事業にかかわる予算の編成権 % (N)

	十分に保障されている	ある程度保障されている	どちらともいえない	あまり保障されていない	まったく保障されていない
私立	8.8(16)	34.6(63)	22.0(40)	22.5(41)	12.1(22)
国立	14.9(10)	35.8(24)	20.9(14)	17.9(12)	10.4(7)

表2-6：センター職員の人事権 % (N)

	十分に保障されている	ある程度保障されている	どちらともいえない	あまり保障されていない	まったく保障されていない
私立	3.3(6)	15.6(28)	25.6(46)	27.2(49)	28.3(51)
国立	17.6(12)	50.0(34)	11.8(8)	8.8(6)	11.8(8)

ところで、学内の開放事業全体に占めるセンターの役割はいかなるものであろうか。質問紙には、「正課教育の開放」、「機能的開放」、「人材提供事業」、「受託共同研究」、「施設開放」という5タイプの大学開放事業をさらに細分化して16項目を列挙し、それぞれの大学で「実施しているものすべて」に○印をつけてもらった。さらにそれら事業のなかでセンターが所管するものに○印をつけてもらうことで、各大学の開放事業全体に占めるセンターの役割を明らかにしようとした。(表2-7)

表2-7：センターが所管する大学開放事業の実態 % (N)

	私立大学	国立大学	
正課教育の開放	社会人入学(学部課程)	1.7(1/58)	0.0(0/17)
	社会人入学(大学院課程)	0.0(0/41)	0.0(0/19)
	昼夜開講制(学部課程)	0.0(0/12)	0.0(0/8)
	昼夜開講制(大学院課程)	0.0(0/18)	0.0(0/16)
	科目等履修生	12.3(8/65)	0.0(0/23)
	学部課程の夜間主コース	0.0(0/10)	0.0(0/11)
	夜間大学院	0.0(0/9)	0.0(0/1)
機能的開放	通信課程(学部課程)	0.0(0/5)	0.0(0/0)
	通信課程(大学院課程)	0.0(0/2)	0.0(0/0)
人材提供事業	大学公開講座	87.1(61/70)	95.7(22/23)
	学外の審議会や委員会における教員の委員活動	16.4(9/55)	18.2(4/22)
受託共同研究	学外での講演会、講習会、研修会における教員の講師活動	33.8(22/65)	36.4(8/22)
	受託研究・共同研究	28.6(12/42)	17.4(4/23)
施設開放	大学図書館の一般市民への開放	15.2(7/46)	4.5(1/22)
	グラウンド、体育館などのスポーツ施設の一般市民への開放	11.1(4/36)	13.3(2/15)

寄せられた回答を見わたすと、私立大学によって実際に展開されている開放事業はじつに多岐にわたる。開放事業のなかでも実施率では、「大学公開講座」がぬぎんでている。70の全大学が「公開講座」を実施し、そのうちの9割近くにあたる61の大学が、それをセンターが所管していると回答した。センターが所管す

る事業としては、他には、「学外での講演会、講習会、研修会における教師の講師活動」(22大学)や、「地域社会への研究成果に関する情報提供」(17大学)、「受託研究・共同研究」(12大学)などがある。大学が実施する大学開放事業の多様性に照らすとき、センターが所管する事業種は意外に少ない。

こうした傾向を国立大学の場合と比較してみると、センターが大学開放事業の全般に関わってはいない実態は、双方に共通する。とりわけ国立大学では、正課教育の開放にセンターが関与することは皆無である。それにひきかえ、「研究成果に関する情報提供」や「受託研究・共同研究」をセンターが所管する割合は、私立大学が国立大学の場合を上回っている。とすれば、センターが所管する大学開放事業を機能的開放に限定して捉えようとする傾向は、私立大学にもまして国立大学において顕著である。

そうした現況をセンター職員たちがどう捉えているのかを調査してみると、その結果は、さらに興味深い。センターが実施している事業の総数や規模、事業の性格という面から回答してもらった結果が表2-8と2-9である。

表2-8：事業の総数や規模に対するセンター職員の意識 % (N)

	大いに増やすべきである	やや増やすべきである	現状でよい	少し減らすべきである	大いに減らすべきである
センター長	29.0(20)	55.1(38)	15.9(11)	0.0(0)	0.0(0)
センター教員	18.8(21)	42.0(47)	35.7(40)	3.6(4)	0.0(0)

表2-9：事業の性格に対するセンター職員の意識 % (N)

	大いに改善すべきである	ある程度改善すべきである	現状でよい
センター長	11.1(7)	44.4(28)	44.4(28)
センター教員	13.5(15)	35.1(39)	51.4(57)

事業の総数や規模に関して、「大いに増やすべき」と「やや増やすべき」と回答した者をあわせると、センター長では84.1%、センター教員では60.8%と、いずれも拡大を支持する意見が大勢を占めた。それでも、センター教員の3分の1強(35.7%)は「現状でよい」と答えていた点で、大半が事業の拡大を志向するセンター長と見解の相違をみせた。もっとも、事業の性格については、改善派と現状維持派で見解は二分される格好となり、センター長とセンター教員の回答はよく似た傾向を示している。

これを、国立大学の場合と比べてみると、両者の違いは明らかである。国立の場合、事業の総数や規模に関しては、拡大派が55.9%に達するものの、現状維持派も42.6%おり、両者は拮抗している。ところが、事業の性格に関しては、現状維持派は32.4%にとどまり、改善派が67.6%にのぼる。センター職員の関心に照らせば、国立大学における大学開放事業は、その規模よりも、事業内容の再検討が急務とみなされている。これに対して私立の場合、事業内容の改善より

もむしろ事業規模の拡大が当面の課題とみなされているのである。(表2-10, 2-11)

表2-10：事業の総数や規模に対するセンター職員の意識 % (N)

	大いに増やすべきである	やや増やすべきである	現状でよい	少し減らすべきである	大いに減らすべきである
私立	22.7(41)	47.0(85)	28.2(51)	2.2(4)	0.0(0)
国立	19.1(13)	36.8(25)	42.6(29)	1.5(1)	0.0(0)

表2-11：事業の性格に対するセンター職員の意識 % (N)

	大いに改善すべきである	ある程度改善すべきである	現状でよい
私立	12.6(22)	38.5(67)	48.9(85)
国立	13.2(9)	54.4(37)	32.4(22)

だからこそ、センター職員は、センターが所管すべき事業についてどのように考えているのかが注目されるのである。質問紙には10種類の大学開放事業(表2-14参照)を挙げ、それらの事業のうちどの程度をセンターは所管すべきか答えてもらった。表2-12はそれを集計した結果である。

表2-12：センターが所管すべき事業の程度 % (N)

	すべてを所管すべきである	すべてではないが半数以上は所管すべきである	半数程度のもを所管すべきである	いくつか特定の事業だけを所管すべきである
センター長	1.7(1)	24.1(14)	19.0(11)	55.2(32)
センター教員	9.0(8)	24.7(22)	18.0(16)	48.3(43)

「いくつか特定の事業だけを所管するべき」との意見が、センター長、センター教員ともに、最も多くを占めた。しかし他方では、特定の事業にとどまらず、当該大学が実施する大学開放事業のうちの「半数以上を所管すべき」と回答した者もすくなくない。

センターの役割を限定的にとらえなおそうとする意見がある一方で、反対に、センターはもっと積極的に役割を担うべきだとする意見が同等の勢力を有している。これが、私立大学の大学開放事業をめぐる目下の状況のようである。それにひきかえ、国立大学の場合には、「いくつか特定の事業だけ所管すべき」との回答が最も多く、「半数程度」、「半数以上」、「すべて」と所管する事業の規模が大きくなるにつれて、回答率は低下をみる。(表2-13)

表2-13：センターが所管すべき事業の程度 % (N)

	すべてを所管すべきである	すべてではないが半数以上は所管すべきである	半数程度のもを所管すべきである	いくつか特定の事業だけを所管すべきである
私立	6.1(9)	24.5(36)	18.4(27)	51.0(75)
国立	1.6(1)	20.3(13)	28.1(18)	50.0(32)

では、センター職員はどういった事業をセンターの本務と考えているのだろうか。10種類の大学開放事業のうちから、センターが積極的に関わるべきだと思う事業を3つまで選んでもらった。その結果を示したものが表2-14である。

センターが所管すべき事業について尋ねてみると、センター長、センター教員ともに、「大学公開講座」を所管すべきという意見が回答率で突出している。これ以外に、センターが所管すべきという回答が半数近くを占めたものに「生涯学習に関する学外諸団体との

連絡・調整」がある。これら2項目を除くと、いずれの事業に関しても、センターが所管すべきだとする回答は総じて低い割合にとどまる。

表2-14：センターが所管すべき事業の内容 % (N)

		センター長	センター教員
正課教育の開放	社会人入学(学部課程)	10.3(6)	20.0(19)
	社会人入学(大学院課程)	5.2(3)	12.6(12)
機能的開放	大学公開講座	74.1(43)	66.3(63)
	地域社会への研究成果に関する情報提供	29.3(17)	25.3(24)
人材提供事業	学外の審議会や委員会における教員の委員活動	3.4(2)	3.2(3)
	学外での講演会、講習会、研修会における教員の講師活動	20.7(12)	26.3(25)
受託共同研究	受託研究・共同研究	19.0(11)	21.1(20)
施設開放	大学図書館、グラウンド、体育館などの施設一般市民への開放	17.3(10)	7.4(7)
大学開放支援事業	生涯学習に関する研究開発	32.8(19)	25.3(24)
	生涯学習に関する学外諸団体との連絡調整	46.6(27)	48.4(46)

こうした私立大学の傾向を、表2-15を参照しながら、国立大学の場合と対比してみると、次のように言うことができる。

表2-15：センターが所管すべき事業の内容 % (N)

		私立	国立
正課教育の開放	社会人入学(学部課程)	16.3(25)	3.1(2)
	社会人入学(大学院課程)	9.8(15)	7.7(5)
機能的開放	大学公開講座	69.3(106)	67.7(44)
	地域社会への研究成果に関する情報提供	26.8(41)	18.5(12)
人材提供事業	学外の審議会や委員会における教員の委員活動	3.3(5)	0.0(0)
	学外での講演会、講習会、研修会における教員の講師活動	24.2(37)	15.4(10)
受託共同研究	受託研究・共同研究	20.3(31)	10.8(7)
施設開放	大学図書館、グラウンド、体育館などの施設一般市民への開放	11.1(17)	3.1(2)
大学開放支援事業	生涯学習に関する研究開発	28.1(43)	76.9(50)
	生涯学習に関する学外諸団体との連絡調整	47.7(73)	67.7(44)

国立大学の場合、センターが所掌すべき事業として、「生涯学習に関する研究開発」や「生涯学習に関する学外諸団体との連絡調整」、いわゆる大学開放の発展や実践を支える事業が多くの回答を集めている。とくに「生涯学習に関する研究開発」が76.9%を記録し、回答率で「大学公開講座」を上まわった点は特筆されるだろう。ちなみに、同項目を私立大学の場合でみると、順位では3位を確保しているものの、回答率は28.1%にすぎない。

私立大学のセンター職員は、事業の総数や規模については拡大を希望しても、事業内容に関しては、現状を維持しようとする傾向が強かった。事業内容を大きく変更することを望んでいたわけではない。それでも表2-15によると、センターが所管すべき事業として、けっして回答率は高くはないが、選択された項目は多方面にわたっている。あくまでセンターの事業を、「大学公開講座」と「大学開放支援事業」に限定して考えようとする国立大学との差は歴然としている。

3. 生涯学習系センター職員の職務と意識

本節では、センター職員一人ひとりの内的世界に考察をすすめよう。

それに先だって、彼らの専門分野について一瞥しておく、以下のようなものである。センター長、センター教員ともに、専門分野としてもっとも多かったのは「社会科学系」で、次いで「人文科学系」が多い。センター職員の3分の2が文系出身者で構成されていることになる。理学、工学、農学といった理系分野を専門とする者は、それら3分野を合計しても、1割程度にとどまる。

センター職員の大半が社会科学や人文科学を専門とする者で構成されるという状況は、私立大学と国立大学に共通した傾向のようだ。具体的な研究分野としては、「社会科学系」と回答した者の場合、「経済学」および「経営学」が多くを占めた。「人文科学系」では、教育史とか幼児教育など、「教育」関連が目につく。国立大学のセンター職員では「社会教育」もしくは「生涯学習」と記した者が多かったのに、私立大学の場合、いずれかを挙げたものは、177名中、わずかにセンター長で2名、センター教員で6名をかぞえるのみである。

なお、センター職員が保有する学位については、博士、修士、学士の構成比は、国立大学の場合、およそ4:5:1であるのに対し、私立大学の場合、3:4:3という比率であった。

ところで、センターが所管している事業内容からして、センター職員には、公開講座など、成人学生のための学習機会の企画立案や、成人の学習支援が求められる。とすれば、当然のことながら、センター職員にとっては、成人教育にまつわるさまざまな力量が必要不可欠とみなされる。そこでセンター教員に対し、成人教育のスタッフとしての適性について自己評価してもらった。5つの選択肢の中から最も近いものを1つ選んでもらった。それを国立大学と比較したものが、表3-1である。

表3-1：成人教育スタッフとしての適性 % (N)

	非常に向いている	かなり向いている	どちらともいえない	あまり向いていない	まったく向いていない
私立	9.6(11)	32.2(37)	51.3(59)	7.0(8)	0.0(0)
国立	9.3(4)	48.8(21)	30.2(13)	4.7(2)	7.0(3)

回答のうち、もっとも多かったのは「どちらともいえない」で、51.3%と半数を超えた。次いで、32.2%の者が「かなり向いている」と、控えめな回答を寄せている。したがって、「非常に向いている」(9.6%)と回答してきた者を合わせても、成人教育スタッフとしての資質に自信を持つ者は41.8%と、半数に満たない。

センター教員が成人教育スタッフとしての適性に自

信をもてないでいるようすは、表3-1で明らかである。「非常に向いている」、「かなり向いている」と肯定的な回答をしたセンター教員の割合を比べてみると、私立大学の場合、国立大学よりも16.3ポイントも少なくなっている。

すでにみたように、私立大学の場合には、専任のセンター教員はきわめて少ない。そうした任用形態が関係していることも考えられなくもない。そこで、専任のセンター教員8人に適性を尋ねてみると、6人が「どちらともいえない」と回答し、「向いている」と答えた者は1人しかいなかった。国立大学の場合には、センター教員としての適性があると答えた割合は、兼任教員よりも専任教員で明らかに高い。兼任教員にかぎってみても、過半数の者が「向いている」と自己評価している事実を考え合わせると、私立大学の場合、センター教員を任用する際の人事のあり方そのものを再検討する必要があるようだ。

次に、今後センターに勤務を続けることへの意志を尋ねた結果が表3-2である。

表3-2：センター教員としての継続の意志 % (N)

	今後もずっとセンターに勤務したい	できればセンターに勤務したい	どちらともいえない	できればセンターとは別のポストに移りたい	是非ともセンターとは別のポストに移りたい
私立	11.7(13)	20.7(23)	60.4(67)	7.2(8)	0.0(0)
国立	23.3(10)	37.2(16)	25.6(11)	9.3(4)	4.7(2)

私立大学のセンター教員に現職の継続意志を尋ねたところ、「どちらともいえない」と答えた者の割合は60.4%にのぼった。「今後もずっとセンターに勤務したい」、「できればセンターに勤務したい」と、継続の意志を示した者は、それぞれ11.7%と20.7%にとどまる。したがって、それらを合計しても、全体の3分の1に満たない。とはいえ、「できればセンターとは別のポストに移りたい」と答えたセンター教員は7.2%、「是非ともセンターとは別のポストに移りたい」と回答した者は皆無であった。

国立大学のセンター教員の場合、6割以上が勤務の継続を望んでいた。それと比べると、私立大学のセンター教員で、現職の継続を希望する者はかなり少ない。

この質問についてもセンター教員が専任であるか、兼任であるかに着目して分析を試みた。国立大学の場合、兼任教員よりも専任教員の方が継続の意志を示す者の割合は高く、転属を希望する者の割合は低かった。ところが、私立大学の場合、継続の意志を示した専任教員はみあたらない。専任教員8人のうち、「どちらともいえない」と回答した5人を除けば、残る3人すべてが転属を希望していた。

そのあたりの事情をもうすこし詳しく理解しようと、センターが当面している問題を彼らがどのように捉えているか考察してみた。調査では、生涯学習系セ

ンターをめぐって予想される14の問題について、センター職員がそれぞれをどの程度問題と感じているかを答えてもらった。分析にあたっては、選択肢の「まったくそうでない」から「まったくそうだ」までの各選択肢に1点から5点の得点を与え、その平均値をセンター長、センター教員の別に算出した。

センター長の回答で得点が高かったのは、「センターへの人員配置が少ない」と「センターの施設が不十分」がともに3.9点、「センターへの予算の配分が少ない」が3.7点であった。これら3項目は、センター教員からの回答結果でも、同様に不満の上位を占めている。

人員配置への不満は、センターにおける専任教員や事務員の配置状況と関連することが予想された。そこで、センター職員の回答と専任教員や専任事務職員の配置実態とのクロス分析を試みたが、明確な関連性を確認することはできなかった。もともと専任教員を配置している事例がかぎられていたこと、そのため実質的に、センターは専任の事務職員によって運営されているといった、私立大学に特有の状況が影響しているようだ。むしろ関連が認められたのは、人事権の委譲の程度であった。「人員不足」といっても、どうやらそれは、センターには人事権が十分に保障されていないことへの不満と通底しているらしい。

センターの施設については、センターの設置状況とクロス集計をおこなった。すると、「専用の施設」を持たず、「特定の学部の施設の一部」や「全学的な施設の一部」にいわば間借りをしている場合、センター職員は、施設面ですくなくならず不満をもっていることがわかった。

さらに予算に関しては、配分される予算額の多寡よりも、むしろ予算編成権が十分に委譲されていないことによって、予算をめぐる不満が生起していることも明らかとなった。すなわち、センター職員の回答を予算規模、および予算編成権の有無とクロス集計を試みた結果、予算規模との関連はみとめられなかった。それよりも、予算編成権との間に有意な相関があることが確認された。

人員(3.9)、施設(3.9)、予算(3.7)に対する不満もさることながら、センター教員の回答を得点化してみると、得点が3点を超え、すなわち「不満あり」とみなされる項目が14項目中10を占めた。彼らは、「大学機構の中で、センターの位置づけが不明瞭である」(3.3)、「他部局の教員に、センターに対する理解が不足している」(3.3)、「地域社会においてセンターが十分に認知されていない」(3.2)など、学内外でセンターが適正に認知されていないことを問題視している。この点では、不満が人員、施設、予算といった、

所管すべき事業（表2-15）を尋ねた結果にも歴然と現れている。それにしたがうと、センターは機能的開放事業と大学開放支援事業に特化した機関として位置づけられている。とりわけ大学開放支援事業として、「生涯学習に関する研究開発」を重視している点が注目されるだろう。つまり、正課教育の開放は既存の部局、受託・共同研究は産学官連携を推進するために創設された部署、機能的開放と基礎研究は生涯学習センターの専管事項となる公算が大きい。

その意味からすると、私立大学の場合、大学開放事業そのものも、センターのあり方についても、いまだ明確な方向性が見出せないようである。理由はどうあれ、学長は大学開放およびセンターに対してきわめて積極的な姿勢で臨もうとしているようすが看取されただけに、実態との懸隔がよけい気になる。

無論、すでに都市部のいくつかの大規模大学では、社会人をターゲットにした正課教育（大学院）の開放を前面に押し出して、新たな経営戦略を展開しつつある。今後、民間のカルチャーセンターや専門学校に勝るとも劣らぬ営利部門を新設して、冬の時代に活路を見いだそうとする動きなども考えられなくはない。いづれにしろ、大学の個性化が大学開放にも求められてくるだろうことだけは確かである。

だからこそ、大学にとっては、みずからに見合った大学開放事業のビジョンづくりが喫緊の課題とみなされる。この課題に立ち向かうには、生涯学習社会の実現という文脈に照らして当該大学が果たすべき、あるいは果たすことができる固有の使命とは何かを究明する必要がある。そこから、担うべき大学開放事業の概念とスコープを独自に定義することである。すくなくともこれによって、「センターの果たす役割について明確なポリシーがない」と嘆くセンター職員の不満のなごかしは解消されるだろう。

しかし、それだけでは、問題の解決にはいまだほど遠いと言わねばならない。私立大学における大学開放をめぐる問題状況はそれほど単純とは思えないからである。

実際、センター職員に、成人教育スタッフとしての適性を自己評価してもらった結果には驚かされたし、生きがいを尋ねた結果からは、彼らが伝統的なエトスを強く志向し、センター職員としての職務には張り合いをもてないでいることも判明した。考えてみれば、彼らの研究分野は、もとよりセンターのルーチンとは縁もゆかりもなかったわけである。しかも、彼らの多くが兼任であってみれば、センターの業務が、彼らにとって情熱を傾注するに値するものとはなりにくいのは当然かもしれない。

他方、学内的にみると、センターの位置づけはかならずしも高くはない。オートノミーを例にとると、主催事業の企画はともかく、センターには予算編成や人事に関する権能はほとんど与えられてはいなかった。さらに同僚教員からは、期待したほどの協力をとりつけることができないのも不満の原因となっていた。そのうえ、大規模大学になるほどに、同僚教員の大学開放やセンターへの関心は希薄になり、それに伴ってなお一層支援は得にくくなることもわかった。

センターをめぐる内憂外患は、モチベーションにも影響を与えずにはおかない。事実、センター教員として勤務の継続を望む強さは、学内の支持的風土の有無によって規定されることが確認できた。「ずっと」あるいは「できれば」「センターに勤務したい」と答えた者のうち、同僚教員を評して、「大いに」もしくは「ある程度」は「協力的」と答えた者は、それぞれ77.0%と82.6%に達した。これに対して、「できれば別のポストに移りたい」と答えた者のうち、同僚教員はセンターに「協力的」と回答した者は12.5%にすぎなかった。これは、私立大学における生涯学習系センターをめぐる、ひいては大学開放をめぐる事態の深刻さを証左するほんの一端にすぎない。

大学開放が「第三の機能」として大学に定着するためには、明確なビジョンと、同時に、それを具現するためのシステムとマネジメントが三位一体となって不可欠なことをあらためて思い知らされるのである。

注

- 1) 生涯学習が人口に膾炙するようになって、大学公開講座はめざましい進展をみせてきた。しかし、大学を社会的文脈に位置づけ、そこから帰結されるところの社会的責務として大学開放を関係者が捉えるようになる契機としては、平成12年度に、全学テーマ別自己点検評価の一環として、大学評価機構が「教育・サービス面における社会貢献」に関する評価書の提出を全国の国立大学に義務づけたことの影響は大であった。
- 2) 小池源吾編著『本邦主要大学における生涯学習系センターの現状と課題』科学研究費補助研究（基礎研究（C）（2））（課題番号12610270）、広島大学大学院教育学研究科社会教育学研究室、2002。
- 3) 小池源吾「本邦大学における『第三の機能』の制度化（2）」『広島大学大学院教育学研究科紀要第三部』第52号、2003、pp.11-20。
- 4) Carey, James, *Forms and Forces in University Adult Education*, Center for the Study of Liberal Education for Adults, 1963.